

令和3年1月15日 開会

令和3年1月15日 閉会

令和3年1月臨時会

美作市議会会議録

令和3年1月15日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程

(令和3年第1回美作市議会1月臨時会)

令和3年1月15日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度美作市一般会計補正予算(第11号)

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	西	山	正	志	2番	青	山	慶		
3番	和	田	広	宣	4番	岩	崎	清	治	
5番	岡	野	鉄	舟	6番	中	山	忠	明	
7番	重	平	直	樹	8番	安	藤	功		
9番	金	谷	の	り	子	10番	山	本	雅	彦
11番	萬	代	師	一	12番	山	本	重	行	
13番	尾	高	誉	久	14番	鈴	木	悦	子	
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一	成	
17番	倉	地	重	夫	18番	岡	本	泰	介	

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

7番	重	平	直	樹	8番	安	藤	功
----	---	---	---	---	----	---	---	---

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	荒	木	利	明
教 育 長	福	田	昌	弘	政 策 審 議 監	春	名	利	亮
総 務 部 長	岡	本	和	之	危 機 管 理 監	千	原	善	弘
企 画 振 興 部 長	春	名	信	明	市 民 部 長	景	山	二	男
環 境 部 長	森	元	浩	之	保 健 福 祉 部 長	江	見		勉
経 済 部 長	遠	藤	宏	一	建 設 部 長	小	林	英	樹
教 育 次 長	平	田	幸	春	消 防 長	高	山	宏	明

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	尾	崎	功	三
課 長	玉	櫛	哲	也
主 任	白	井		隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止されております。なお、携帯電話、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

本日、報道機関より取材のための録音及び撮影をしたいとの申出がありましたので、これを許可しております。

定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第1回1月美作市議会臨時会を開会いたします。

山森会計管理者が通院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

また、新型コロナウイルス対策として、議場内においてもマスクを着用し、質疑については質問席で行っていただきます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、議長のお許しを頂きましたので、令和3年最初の1月臨時会の開催に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、昨年中、議員各位、そして市民の皆さんの団結によりまして、非常に厳しい新型コロナウイルスの感染が拡大するという状況の中でも、比較的いい形で市民の方々の健康を守る、あるいは経済を守る、そういう活動ができたことに関しまして、心から御礼を申し上げます。今年が市民各位、議員各位にとって実り多い一年となることを心より祈念を申し上げます。

政府は、7日に、これも御案内と思いますが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開いて、1都3県、そして13日には2府5県ということで、いわゆる緊急事態宣言を発令しております。今回の発令は大都市圏を中心としたものでございますが、岡山県においても、昨年12月の21日には、医療非常事態宣言が知事から発令されております。こういう状況を見ますと、新規感染者数等の数字もそうであるように、なかなかこれは終息が見えてこないということが危惧されるわけでありまして、市内の状況につきましては、クラスターは制圧されましたが、ぽつりぽつりと散発的な持込発生が続いておりまして、1月9日に18例目、そして昨日、これはやや微妙なケースでございまして、美作市の分にするのがいいのかどうか微妙なんですけど、いずれにしても大原病院における外来でもって1名確認をされておりますが、それらにつきましても、議員の方々、あるいは市民の方々の積極的な予防対策、あるいは受診ということによって、的確に抑え込みできているということでございます。心から御協力に感謝を申し上げておきたいと思っております。

しかし、まだまだ当然でありますけれども、気を許すというようなことにはならないわけでございまして、こうした中で、いわゆるゲームチェンジャーという言葉が最近出ていますが、ずっと手洗いとマスクだけの勝負をしてきたわけでございますけれども、新型コロナウイルスのワクチンの接種が欧米の幾つかの国で開始をされておまして、我が国におきましては、2月に医療関係者、そして3月に一般市民を対象とした接種が始まるだろうということになっておまして、政府の補正予算案の中にもそういったことに触れている部分がございます。私どもとしましては、いろいろなその隘路があります。本当にワクチンが来るのか。あるいは、必要な器具、特に超低温の冷凍庫などが本当にさっさと来るのかということが若干不安な面もある

わけでございます、そういうことも含めまして、予算の面で抜かりがあつてはならないということで、この1月の中盤でありますけれども、今日のこの日に臨時会をお願いしたわけでございます、県下において最も早期に実施することができるように、最善の努力をする。そして、年度内に接種が可能になるように、我々のサイドで準備を怠ったということにはならないようにしていきたいということでございます。また、御覧のように、私どものまちは他のまちに比べまして、観光、あるいは観光にまつわる運送業等に依存する経済でありまして、緊急事態宣言はもとより、昨年のGo Toの停止というあたりから、非常に大きな影響がまた出てきているということがございますので、市内経済への影響を最小限にとどめる、あるいは事業継続をさらにしっかり応援するということが、既存制度の継続拡充に向けて必要になる経費、経済経費も盛り込まなければならないと考えております。

次に、若干のこのところの状況でございますが、昨年の12月31日の夜9時過ぎだったと思っておりますけれども、「火災発生、火災発生」というアナウンスが流れて、クリーンセンターだということで、市民の方はびっくりしたわけですが、本当かと。私もびっくりしましたが、クリーンセンター内のごみのピットがあります。ピットというのは、ごみを受け入れる仮置き場でございますけれども、そこの中でどうも、完全には分かっていないんですが、自然発火だろうということですが、自然発火によって火災が発生をし、そして地域の消防団や消防本部による懸命な消火活動によりまして、被害は出ましたけれども、何とか最小限のものに食い止めて、御案内のとおり、1月4日からの運転ができております。この間、委託業者の方にも御苦労をかけたんですが、何よりも当市の環境部の職員には、まさに年越しで火災対策をする、あるいは復旧対策をするということで、本当に御苦労をおかけした。心からねぎらっておきたいというふうにありますし、また消防の職員にも、この間、様々なことがありました。本当に年末年始休みみたいところを、人命のために、あるいは市民の安全のために、あるいは市民の生活の安定のためにということで、必死に頑張ってくれたことを報告し、また感謝を申し上げておきたいというふうに思っております。市民の方々には、いろいろ御心配をかけたと思っております。心からおわびを申し上げます。なお、本臨時会におきまして、この火災ということで損傷した施設の復旧費についても急遽計上させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

ここで、令和2年度の財政状況について若干の説明を申し上げたいと思っておりますが、今回、11回目の補正であります。第11次の補正予算であります。そして、3月定例会には3月補正はしますので、結局毎月1回の補正をやってきたということでございまして、これを適切なタイミングで御審議、御議決いただいたことということで、議会の方々にはまさに心から御礼を申し上げておきたいと思うんです。

そして、11号補正、今回の補正ですが、これによりまして、一般会計、美作市の一般会計の総予算額が何と275億円ということになりました。そして、これは美作市発足以来最大であった平成21年度の272億円、あの最大のときの272億円を超えちゃったんです。21年災害の復旧を入れていったのが272億円。今回コロナの関係で様々なことをやりましたが、その結果、275億円という超大規模になったわけでありまして。もちろん、これにつきましては様々な問題がありまして、この感染者予防対策等につきましては、特別定額給付金を含めて延べ45億円の予算を計上しており、執行済み額が40億円、88%ですが、地方創生臨時交付金など、国庫への補助金等を除いた市の実質的な負担が今のところ8億4,000万円と、結構な額になっているわけがあります。例年3月補正では基金への積み増しを行っておりますが、こういう状況で多大な財政支出が余儀なくされたことになっておりますので、基金の積み増しは利子分にとどまり、財政調整期金、地域振興基金について、合わせて4億円程度の取崩しをせざるを得ないという状況でございます。また、新年度、令和3年度でございますけれども、この予算におきましても、新型コロナウイルスの終息が見通せるとは思えません。見通せないということから、現時点においては、その対策費の経営のために、歳入における基金の取崩

しが今年度よりも増加する可能性が非常に高いんだと。ただし、今まで財政改善に努めたことによって、こういうときに市民の生活や安全を守るための積極的な対応ができたということだというふうにも考えております。

この後、本会議における議案の提案説明がございますが、これにつきましては、恒例によりまして、副市長によってお願いをしたいと思います。どうぞ慎重御審議を賜りますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岡本 泰介君）

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により7番重平議員、8番安藤議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

安藤委員長。

8番（安藤 功君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る1月8日午前10時から議員控室において、議長、委員、市長以下、関係職員出席の下、議会運営委員会を開催し、1月臨時会の運営について協議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日、1月15日の1日間といたします。

市長から送付されました議案は同意1件、補正予算1件の2件でございました。

そのうち、同意1件につきましては、教育委員会教育長の任命についてでありましたが、委員より、審議すべきではないとの意見がございました。

市長より提出された議案について、議会運営委員会において議案を審議しないことを決定する権限はないということを委員長の私より委員に報告し、議長の意向、判断の確認を行いました。

議長より、訴訟が提起されており、裁判所の判断を見守るべきで、審議すべきではないとの判断を示され、同意案件については、議長の審議すべきではないとの意向どおり、議会運営委員会としては、同意1件は本会議では審議しないこととなりました。

結果、本臨時会で審査します議案は、一般会計補正予算の1件でございます。議案審議は即決議案とし、提案理由の説明後、質疑、討論、採決といたします。なお、質問は質問席をお願いいたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

会期についてお諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日15日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日15日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第11号）」

議長（岡本 泰介君）

日程第3、議案第1号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第11号）」についてを議題といたします。

副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第1号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第11号）」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策及び昨年末に発生した美作クリーンセンターの火災復旧工事に関するもののほか、後の定例会において提案を予定していたもののうち、特に急を要するものについて審議をお願いするもので、歳入歳出それぞれ2億8,209万4,000円を追加し、予算総額を275億7,957万1,000円にしようとするもので、合わせて美作市観光振興協議会補助事業等の明許繰越費の設定4件を行っております。

それでは、歳出予算の主なものについて、順次御説明申し上げます。

総務費、みまさか臨時創生費の新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金1億7,210万円につきましては、重点給付金追加分2億3,200万円及び繰上償還上乘せ分2,200万円を追加しようとするもので、既存の事業継続応援給付金の予算残額8,190万円を差し引いて、不足が見込まれる額を計上しております。特に被害が大きい事業者を対象とした重点給付金は、令和2年2月から9月までの間のいずれか連続する3か月の売上高が前年同期と比較して30%以上減少している事業者を対象に、4区分の給付額を設定して給付しているものです。これを仮に前期分とさせていただきますが、新たに後期分として、対象となる期間に、令和2年10月から令和3年2月までのいずれか連続する3か月を対象にしたいと考えております。給付対象期間となった前年3か月間に、売上げ平均月額が300万円以上の場合には100万円、200万円以上300万円未満の場合には70万円、100万円以上200万円未満の場合には40万円、15万円以上100万円未満の場合には10万円を給付することとしております。なお、前期分では給付対象となる売上げの下限を20万円以上としておりましたが、15万円以上に改めることで、対象範囲の拡大を図ることとしております。予算計上額は、前期分の給付状況などから、給付額100万円を160件、70万円を40件、40万円を70件、10万円を160件と見込み、計上しております。また、後期分では、県内の政府系金融機関、市内の金融機関、または美作市などから、令和2年2月18日から12月31日までの間に融資を受けた事業の継続に必要となる借入金について、令和3年2月末までにその全部、または一部の繰上償還を実施した事業者を対象に、別に繰上償還上乘せ分として、重点給付金後期分の給付額と同額を上限として、繰上償還額の50%以内を給付することとしております。こちらの予算計上額は、給付額100万円、70万円、40万円、10万円の区分ごとに各10件の合計40件を見込んでおります。

その他、総務費では、マイナンバーカード普及のため国の補助事業を活用した市民課窓口カウンターの拡張工事費と関連備品など、合わせて159万9,000円を計上しております。

次に、衛生費のうち、予防費につきましては、現在、日本での承認申請中のアメリカ製薬大手とドイツ企業が共同開発した新型コロナウイルスワクチン接種が、早ければ2月下旬から医療従事者に、3月下旬から65歳以上の高齢者を対象に実施される見通しとなっていることから、年度内の執行に備えて費用を計上しております。接種に当たって必要となる事務補助等の会計年度任用職員報酬に49万9,000円、ワクチン接種時に提出していただくクーポンの作成委託や健康管理システムの改修等に451万3,000円、医療機関へのワクチン接種委託料に372万6,000円、ワクチン保管のための超低温冷凍庫購入費に250万8,000円の内訳となっております。なお、財源につきましては、疾病予防対策事業費等国庫補助金が交付されることとなっております。

また、母子衛生費の不妊治療支援補助金につきましては、12月までに当初予算の申請見込み件数18件を上回る25件の申請があったことから、これらを含め、年度末までに不足が見込まれる60万円を計上しております。

さらに、塵芥処理費では、昨年末に発生した美作クリーンセンターの火災に伴う修繕工事費1,500万円を計上しております。

次に、商工費では、新型コロナウイルスに負けるな給付金2,000万円、新型コロナウイルスに負けるな貸付金3,000万円、美作市観光振興協議会補助金500万円を計上しております。

商工振興費の負けるな給付金につきましては、休業手当を助成する国の制度である雇用調整助成金などの特例期間が令和2年12月末までから令和3年2月末までに延長されたことに伴い、市の20%上乗せ分を1月1,000万円として2か月分を追加しようとするものです。同じく、負けるな貸付金につきましては、12月末までの貸付額が2億1,580万円となり、予算不足が見込まれるため、法人向けの有担保枠3件分を追加するものです。

また、観光費の美作市観光振興協議会補助金500万円は、美作市観光振興協議会を窓口として、新型コロナウイルス感染症対策を講じて利用人員を制限するなど運行せざるを得ず、利益率が低下し、深刻な影響を受けている市内観光バス事業者の事業継続を支援する目的で貸切りバスの運行料金等を補助するもので、バス1台当たり補助上限額を大型車5万円、中型車4万円、小型車3万円としております。予算額は、大型車50台分、中型車25台分、小型車50台分としており、事業期間が令和3年3月から5月までとなるため、全額を翌年度に繰り越して使用できるように、合わせて繰越明許費を設定しております。

次に、教育費では、美作給食センターのボイラー緊急修繕費560万円を計上しております。美作給食センターに設置しているボイラー本体に経年劣化による亀裂が生じ、炉内に水漏れが発生しており、このような状態で使用すれば、ボイラーが故障し、安定した給食の提供ができなくなるおそれがありますので、早急な工事を行うため、計上しております。

このほか、予備費2,094万9,000円は、昨年12月末に国の方針に基づき急遽給付することとなった美作市おやこ家庭応援臨時特別給付金及び滝宮で発生した鳥インフルエンザへの対策費に充用した額を補填するため、補正をお願いしております。

今回の補正予算の財源は、普通交付税2億4,280万3,000円、個人番号制度導入国庫補助金159万8,000円、母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金1,594万9,000円、疾病予防対策事業費等国庫補助金1,124万4,000円、建物災害保険金1,050万円となっております。

なお、第2の繰越明許費のうち、土木費については、年度内執行に向けて鋭意努力してきたところですが、諸般の事情により完了が次年度になる見込みであることから、繰越明許費として所要の措置を講ず

るものであります。

緊急自然災害防止対策事業、道路ですが、これにつきましては、西町地内の市道東町線のり面対策工事において、土地所有者との協議及び調査設計等に不測の時間を要したことから、また合併特例道路整備事業では、湯郷地内の市道湯郷街上線改良工事に伴う文化財調査が想定より広範囲となり、不測の日数が生じたことから、発注に当たり、適正工期を確保し、早急な安全対策を実施しようとするものでございます。

緊急自然災害防止対策事業、河川におきましては、河川修繕工事等を予定していた37河川のうち、23河川において、出水期や水田の利水を避けた11月から5月頃に施工する必要が生じましたが、年度を超えた継続工事とすることで適正な工期を確保し、次年度の出水期に備えようとするものでございます。

以上、議案につきまして御説明申し上げます。御審議のほどをよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）〔質問席〕

おはようございます。

何か非常に速いテンポで、筆記する時間が、副市長、ちょっと間に合わないので、申し訳ないですけど。

まず、10ページの総務費のみまさか臨時創生費、その負担金補助及び交付金の1億7,210万円は、これについては、2月から9月までを前期とするならば、10月から令和3年の2月までを後期とする補正を組んだんだと。それと、繰上償還をすることについての補正でもあると言われたように聞き取れたんですが、この辺のところをもう少し、今現在はどれぐらいお金が残っていて、これから先どれぐらい使えるのかというような部分の説明をお願いしたいと。副市長が説明されたので、それは理解しなきゃいけないんだと思ったんですが、ちょっと分からなかったと。

それから、マイナンバーのことは、そうだろうと思いました。

それから、母子福祉費は、一般財源でやっとなのが、国庫補助金対象になったから、これも含めて予備費のほうに流用した金を戻したとかというの、これも理解できました。

それで今度は、委託料については、結局インフルエンザワクチンの接種を以前にやっとなから、予防のというところじゃなくて、扶助費の委託料に計上したんだというふうに理解しました。それでいいんだろうと思うんです。

それで、その次のこれは一番、新型コロナウイルスワクチン接種についてですけど、何か医療従事者だとか65歳の一般が云々というの、これは人数的にはどれぐらいになるのか。医療従事者が何人ぐらいで、それで一般がどれぐらいを想定しているのか。聞くところによると2回ぐらい接種するというようなことなので、それは期間をどれぐらい置いて接種するのか。ひょっとすると年度をまたぐのかというようなことが分かりましたら、説明をお願いしたいと思います。

それで、備品は、市長が報告された中では、超低温の冷凍庫というんですか、冷蔵庫を購入の必要があるということで、場所はどこで、どういうふうに、何台ぐらい購入されるのかということ。

それから、不妊治療については、おしなべた場合、おおよそ何人分になるのかということを質問します。

それから、これのピットの中の火災においては、結局、保険料が7割利いと。それで、一般財源が

3割だということだろうと思うんですけど、これは不動産の場合で言ったら、ほぼ全額がなるけど、これは動産という形があるからそうなるのか。要するに、ごみクレーンだとか、そういうこと。

それと、森元部長にお聞きしたいのが、鳥インフルのときも感じたんですけど、連携中枢都市圏形成に関わるような連携協定というのを例えば赤磐市は岡山市と結んだりしてるんですけど、美作はそういうことをしていないように聞くので、その辺については今後どう考えられとんか。市長も3県境をまたいだようなことでの協力を思うとんか。非常に私も今回のごみ処理ができなかったらどうしようと不安に思ったということが正直なところでありまして、その辺のところを一般質問化しないように、議長ね、言っとるつもりでございます。

それから、この商工費の中のことについて、聞いたんですけど、もう少し、どれぐらいのことで、どれぐらい、これは計画が云々と言われたんですけど、申し訳ないんですけど、もう一度、説明お願いしたいなと。

ボイラーについては、これは何食分ぐらいに当たるのか。これが止まると、どれぐらいの人数、美作学校給食が止まった場合は、子どもにして何食分ぐらいの影響が出るのか。それぐらいの質問ですけど、お願いします。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

補正予算につきまして、まず総務費のみまさか臨時創生費に計上しております新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金1億7,210万円でございますが、これにつきましては、7月議会で議決を頂きました、同じく事業継続応援給付金といいまして、5%以上の売上高が減少した事業者を対象に、法人の場合20万円、個人事業者10万円の給付を行いました。こちらの予算残額が8,190万円ございます。この8,190万円と新たに追加する1億7,210万円を使いまして、重点給付金の後期分として2億3,200万円、そしてこの後期分の該当になった方に、繰上償還を選択された場合、いわゆるオプションというようなことで考えていただいたらいいと思いますけど、オプションとして繰上償還を行われる場合、後期分として給付する額と同額かつ繰上償還をされる額の2分の1を上限としまして、追加でオプションとして給付しようというもので、こちらを2,200万円としております。そして、前期分が2月から9月までの間としておりました。こちらにつきまして、この間に申請して支給を受けられた方は、改めて10月から2月までの間で、3か月間の売上げでございますけど、30%以上の減ということになりますと、改めて申請していただいて、支給を受けることができるということでございます。ただし、9月と10月の間があります。前期分の支給を受けられていない方、前期分では該当にならなかった方については、8月、9月、10月の3か月、または9月、10月、11月、この3か月間でも該当とするようにしたいと考えております。前期分を受けられている方は10月からということで、対象のほうを計算させていただきます。なお、売上高によりまして4区分にしておりますけど、一番最低のところを、下限を20万円と前期分ではしてはしておりましたが、月額15万円以上を対象にしていこうということしております。ですから、繰上償還についてはオプションということで、金融機関、または美作市などへ繰上償還をしていただくことが条件になるということでございます。

それから、商工費でございますが、まず負けるな貸付金、こちらは法人の場合200万ないし1,000万、個人の場合20万円ないし100万円の無利子融資をしているものでございますが、こちらは予算残額が現在400万円となっております。法人の有担保の場合の貸付限度額が1,000万ですので、この3件分として3,000万円を追加させていただきます。

それから、新型コロナウイルスに負けるな給付金、これは雇用調整助成金の休業手当について助成をするものの上乗せでございますが、こちらは予算残額が現在3,422万7,000円、これが1月12日までの申請でございますが、3,422万7,000円でございますが、およそ一月分で1,000万円というふうに見込んで、2か月延長されることから2,000万円の追加をお願いしております。

それから、観光振興協議会補助事業につきましては、観光バス事業者の方を支援するために、貸切りバスなどの料金の一部を1台当たり5万円から3万円ということで、バスの大きさによりまして支援をするもので、こちらにつきましては3月から5月までの期間ということで、そういうバスを利用する際の新型コロナウイルス感染症の影響で1台当たりのバスの定員を通常より減らして運行せざるを得ないので、その収入を確保するといいますか、助成する目的で、支援をしようというものでございます。なお、こちらは利用に係る補助ということになりますので、感染症の流行の状況などに注意しながら、予算執行に努めていきたいというふうに考えております。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

それでは、予算書10ページの衛生費の項が保健衛生費、目が予防費の予防接種委託料マイナスの313万と、節の19の扶助費313万の増と、これでございますが、10月1日よりインフルエンザの予防接種を市民の皆さんに受けていただき、御協力を頂きました。本来、10月1日より全ての医療機関に委託料という形で支払う形を整えることができればよかったです、その体制ができたのが11月1日からということで、10月分につきましては、市民の方に一旦お支払いを頂いた金額を償還するという形で、償還払いの形を一月間取らせていただきました。その間に非常に見込みを上回る方に予防接種を受けていただきまして、新型コロナ対策の医療体制の確保に皆さんの御協力を頂いたということで、扶助費のほうが、予算不足が生じておりますので、委託費のほうから扶助費のほうへ組替えをさせていただいたという内容でございます。

それから、新型コロナワクチン接種料の人数でございますが、まず先行します医療従事者、これは400人の方を見込んでおりまして、間隔が、今、予定されておりますワクチンは3週間の間隔を置くということでございますので、2月末の開始ということになれば、年度内に2回は実施できますので、400人掛ける2回分が医療従事者に関するものです。それから、次に実施しますのが、65歳以上の高齢者になります。この対象の方は、3月末の見込みでございますので、対象者全てになると1万1,000人ですが、そのうちの1,000人分の今回見込みをさせていただいております。これも同じく3週間の間隔を開けて接種の必要がございますが、これは年度をまたぐこととなりますので、高齢者の方の1,000人分については1回のみということになります。

それから、備品購入費の冷凍庫、これは北部と南部にそれぞれ拠点を置いて、その拠点を中心に、医療機関に御協力を頂きながらやりたいというふうに考えておりますので、マイナス75度の性能を持つ冷凍庫を2台、北部に1台と南部に1台、それからその後行われる新たなワクチンに対応した冷蔵庫、これはマイナス20度ということですが、それを北部に1台と南部に1台というふうに考えて、今回4台の購入の予算を上げております。

それから、最後の不妊治療でございますが、不妊治療につきましては、先ほど副市長のほうから説明をさせていただきましたが、当初の予算額を上回る申請がございまして、予算額に不足を生じております。残り3か月になりますが、3か月間で10件の申請件数を見込んでおりまして、不足する予算額60万円を今回予算計上させていただいております。

議長（岡本 泰介君）

森元環境部長。

環境部長（森元 浩之君）

今回のクリーンセンターの火災につきましては、市民の皆様には大変御心配をおかけしましたことをおわび申し上げます。

今回のクリーンセンターの火災によりまして損傷しましたごみピット内のごみクレーンの部品一式、それから監視用 I T Vカメラ 1 台、中央制御室の窓、サッシ一式が損傷しております。また、照明設備、放送設備などの建築設備などが損傷いたしております。これらの修繕工事費としまして、じんかい処理費の工事請負費としまして1,500万円計上いたしておりますが、これらの保険につきましては、修繕のほとんどが機械の設備ということでございまして、動産に関わる修繕工事費でございまして、これらにつきましては、経年原価率が1年間当たり約5%軽減されます。したがって、現在6年経過しているため、30%が減価されるため、1,500万円の70%相当額の1,050万円が保険の対象ということで、計上させていただいております。

それから、連携中核都市圏形成に関わる連携契約ということでございますが、これは県内の岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町及び吉備中央町で現在構成されている連携契約でございまして、美作市は現在のところ加盟しておりません。これらの目的でございますが、県域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積強化及び県域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの役割に応じた取組を連携し、実施することにより、人口減少、少子・高齢化社会にあっても、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的としております。内容としましては、環境部に関わるものとして、今回のような緊急事態において、ごみがクリーンセンターで焼けないような場合、今言いましたような都市と連携しまして、ごみを迅速に処理できるような仕組みになっております。この連携に入ることによりまして、今言いましたようなごみの集積処理といったことであるとか、在宅医療・介護の推進といったような、そのほかのいろんなメニューを備えておまして、迅速な対応ができるというような内容でございます。

美作市としましても、こういった連携に入ることによりまして、有利なことが多々あると思いますので、今後、加盟に向けて考えていきたいと考えております。

議長（岡本 泰介君）

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）

尾高議員の美作給食センターのボイラーが故障した場合の影響を受ける児童・生徒の数についての御質問に対して答弁させていただきます。

美作給食センターにつきましては、美作、勝田、英田、3地域の小中学校の給食を配食しております。それを細かい数字はちょっと積み上げていないので概算になりますが、大体1,200から1,300食程度になるものと思っております。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

よく分かりました。分かりましたというのが、できましたら1つ、経済部長、思ったのが、非常に今度はこの対象者の人も頭の中が整理できませんし、この議場における議員自体も非常に理解し難い部分があります、全体的に。そのことについて、後ほどでもいいんですけど皆さんに、私も欲しいなどは思うんですけど、そ

ういうきちつとした資料めいたものをしてもらえれば、市民に説明する我々は責任があると思つるので、そのようにしてもらいたいと思っております。非常にこの時期に早く手を打たれたから、資料等においては、それは当然より早くやりたいというのは、これは市長の思いだつたと思うので、無理からぬことと理解しておりますが、今度は我々が市民の人に、この間もちょっと年寄りの人、高齢者のグラウンドゴルフ等があつて、30人ほど集まった中で、大原病院へ行ったら、PCRを65歳以上の人は受けられるよというようなことでも、何回も江見部長に聞いて理解できたんですけどなかなか、若い人はおえんのんでとか、それから自由診療だから、田尻病院はちょっとお金が要るのでとか、これは本当のことなので、別に不的確な発言じゃないと思っております。だから、そういうような動線がかみ合うから、窓口が別に分かれておれば、皆さん、診療受けるんだとかというようなことを理解されれば、市民の方が、あそこが拒否しとんじやないんだとか、いろんな理解ができると思うんです。理解の上に成り立って、行政がやつとることをしてもらえば、せっかく市民の皆さんのためにやつとるわけですから、そのような資料をお作りいただければ大変助かるなど。先ほどの江見部長が言われたように、こういうふうになつとんだ、こういうふうになつたのは400人と言われましたか、医療従事者が400人もおられるんだとかという理解につながると。それで、一丸となって、コロナと戦争をやつとるわけですから、団結こそが一番大事なんです。ばらばらで戦争には勝てませんから。そのことを言ひまして、あとは資料をたくさんそろえてもらつて、市民に分かりやすい説明ができるようをお願いして議案質疑を終わりますが、何かありますか。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

重点給付金の後期分につきまして、文書といいますか、資料でということですが、予算の議決を頂きますと、要綱などの施行の準備はしておりますので、直ちに施行ができます。ホームページでその文書などを掲示しますし、また告知放送などでもお知らせして、来週18日から商工観光課のほうで受付ができるように取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

もう1点、大事なこと、森元部長、たくさんの市町村を言われましたけど、市長、そういうことです。うちの美作が浮いた存在にならないように、その中の団体の中に溶け込んで、私、一番、本当に心配したんです。月曜日にごみ処理で出てきたんでは、どこを仮置きすべきか云々というて、頭の中、産建の委員は少なくとも頭を悩ませたことと思います。ですから早急に、議会は理解しているわけなので、そういう提携した団体に一刻も早く入ることが、今後の、鳥インフルにしてもそうだったし、今回のごみ処理、それからもう1点、私の意見を言うならば、恐らくスプリンクラーが自動でなかったと思うんです。ないならば、私は手動であつて、手動の放水機で消したんだろうと思うんですけど、いや、だから議案質疑にならんようにというように言いよるがな。駄目だったら止めてよ。議案質疑というか、彼がやるんじやから。だから、いいようにやっていくのに、ここでそういう工夫をして、監視カメラをちゃんとしたものをつけておけば、ずっと時々見れば分かるわけじやな。そういうような工夫をされたらどうかなというふうに思つとんですけど、森元部長、もしあつたら言ってください。

議長（岡本 泰介君）

森元環境部長。

環境部長（森元 浩之君）

今後の対応ということですが、先ほど言いました連携の団体に入るということも大切だろうと思います。また、火災に対する事前の設備投資ということで、議員言われましたリアルタイムで監視できるような体制をつくるということで、現在これにつきましては運営しております受託業者と協議中でありまして、前向きな対策を取るよう講じているところでございます。その他につきましても、今後の課題としまして、緊急な設備投資を事前にやっていきたいと考えております。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

ラクダの背もわら1本で折れるということがあるので、気をつけてください。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員、もう終わりですから。

13番（尾高 誉久君）

終わり、分かっています。一般質問化したら、議長、止めてくれりゃあいいんよ。

議長（岡本 泰介君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時07分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、他に質疑のある方は。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

それでは、議案質疑をさせていただきます。今、13番議員が言われましたように、臨時議会で、しかも即決案件ということの中で、コロナ関係の予算の審議の前提が非常に不親切というか、私はそういう気持ちを持っておりますが、議案質疑に入ります。

まず、予算書の中の、最初は4ページの予算である第2表の繰越明許費。今、副市長から説明があったんですが、私は議運の場でも、できるだけ立体的に説明してほしいということで、努力をされた形跡があるんですが、私が聞きたいのは、それぞれの事業について、どうして要するにこの議会で繰越明許費を設定しなければならないようなことになったかということです。それはいろいろ、文化財であれば、こうこう理由があったという説明があったんですが、その辺をもう一度、各4項目について説明をお願いしたい。それで、なぜかといいますと、これを審議できるのは翌年度、それから令和4年度なんですね。繰越しになるから、それを決算のときにどうだこうだという議論をするしかないんです。今、予算をここで繰越明許費にすべきかどうかということを議論する場がこの場ですから、もう一度説明をお願いしたいと。

それから、9ページ、歳入のところの普通交付税です。今回の補正額が2億4,280万3,000円。聞きたいのは、今ちょうど3月の定例会前なので、最終的に本年度の普通交付税を、普通交付税じゃない、交付税がどのくらいの見込みになるかということをご想定した上での補正予算なのかということでもあります。

それから続きまして、歳出予算ですが、私はまず最初お聞きしたいのは、みまさか創生費の新型コロナウ

イルスに負けるな事業継続応援給付金の1億7,210万、そして今度は11ページの商工業振興費の美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金の2,000万、貸付金は一般財源でありますので、その2つを合わせますと2億2,000万ぐらいになるんですが、この財源が今、国の補正のほうでいろいろと議論されているんですけど、特定財源に振り替わる額は幾らぐらいあるのかなということでございます。それが2つ目の質問です。

3つ目の質問は、今あります3つのコロナ関係の予算について、現場の意見をどういうふうにくんで、今回の補正は11回目ということなんですけども、その各回ごとのコロナ関係の予算をすぐ通告していないので分かりませんが、つまりこの今回の補正額の積算はどういう現場の意見をくんだもので今回こうなるとんだと、この辺をやはり立体的に説明していただかないと、予算だからいいのは分かっているんです。コロナ予算だから、やらにゃあいいんです。だけど、この額が妥当だということの判断が非常にしづらいということで、13番議員の言われたように、資料があれば、いろいろと皆さんもその是非を判断できるんですけど、立て板に水のような説明では、非常に立体的な理解ができにくいということで、言ってもしやあないの、その辺を取っかかりとして説明を願いたい。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

まず、繰越明許費ですね。繰越明許費の経済部では、美作市観光振興協議会補助事業ということで500万円を限度額にしておりますが、これは今回歳出予算のほうで計上しております500万の全額を限度として繰越しをできるようにお願いするもので、貸切りバスを使用される期間を3月から5月というふうに想定しております。その期間にバスを利用されることをこの補正予算、2月ぐらいから募集をして、そして貸切りバスを3月から5月の間に利用していただくということで、年度が令和3年度に及ぶことから、今回お願いする500万全額について繰り越して使用できるようにお願いしているものであります。

それから、コロナ関係の現場ということでしたが、被害状況につきまして令和2年8月から11月までを調査期間としたアンケート調査を行っておりますが、回答があった440の事業者のうち、「非常に影響がある」と答えられた方が218事業者、51.1%、それから「少し影響が出ている」という回答が168事業者、39.3%で、9割以上の事業者の方が影響が出ているという回答でございました。全業種に影響が及んでいるということで、重点給付金の前期分ということで、前期分の申請を受けて支給をさせていただきましたが、この制度について受給された方からは、特段の苦情といえますか、意見はお聞きをしていないところであります。売上げの下限がどうかといったことにつきましては御意見があったようにお聞きをしております。

そして、例えば湯郷温泉の状況でございますが、誘客キャンペーンなどの効果もありまして、10月、11月と回復状況ということで、11月の入湯客数は前年度に比較して、1万6,053人ということで、12.8%の減というようなことで、回復傾向にあるというふうに見ておりましたが、関西圏で感染者が増えたこと、それからG o T oトラベルが一時停止になったこと、そういったことでキャンセルが相次いだということで、宿泊施設へのキャンセルが相次いで、湯郷温泉旅館協同組合の推計では、この年末年始に湯郷温泉を訪れたお客様は前年の1割程度だったのではないかとということをお聞きをしております。

そして、全体的なことでございますが、秋、10月には回復傾向にあると見ておりましたが、11月中旬からの第3波の到来、それからG o T oトラベルなどの中止、年末年始の自粛モード、そして1月になりまして11都府県での緊急事態宣言ということで、非常に影響が広がっておりまして、これから市内の事業者への影響も予測ができない状況と見ております。今回お願いしております給付金の後期分の申請状況を見ながら、申請を受け付けながら、被害状況の把握にも努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）

それでは、私のほうからは、繰越明許費のうち、土木費の範囲でございます。

まず、緊急自然災害防止対策事業、道路分でございますが、こちらについては、全体として7路線に取り組んでおりますが、そのうちの1路線でございます。道路に面する山側ののり面の対策工事でございます。山が民地でございます。事業を行う上で道路区域にする必要があることから、買収が必要になってまいります。そういったことで、土地所有者との工事範囲の決定、また設計調査等に時間を要した関係で、工事のほうが遅れているというところでございます。こちらは、現在まだ、今、発注作業を行っているところでございまして、この議会で御承認いただけましたら、おおむね5月をめどに発注をしていきたいというふうに考えております。

それから、合併特例道路整備事業でございます。こちらのほうは、湯郷地内の湯の街上線、第一小学校に上がる、いわゆる防災道路と言われていたところでございますが、用地の関係が解決し、今年度から事業着手しております。その一部について文化財調査が必要になってきました。当初考えていた範囲よりも広範囲の調査が必要ということで、現在まだ文化財調査を行っている段階でございます。工事としては発注済みではあるんですけども、どうしても工期のほうが遅れてくるということで、繰越しをお願いするものでございます。全体といたしましては、これは令和3年度にも追加の継続した工事費を予定しております。令和3年度中に全体の完成を行いまして、開通をさせたいといった予定で取り組んでいるものでございます。

それから、緊急自然災害防止対策事業、河川分でございますが、こちらは起債事業によりまして、先日までなんですが、令和2年度中までという限定で行われていた事業でございました。今回の次年度の国の動きでは継続されるといった動きもございますが、そういった関係で、2年度中に何とかやり上げたいということで予算を確保しておりました。小さな市が管理する河川についてのしゅんせつであったり改修が行える事業でございまして、37の河川で計画しておりましたうち、23の河川で繰越しをお願いするもので、河川事業につきましても、どうしても夏場の出水期であったり田んぼの水が要る時期ということのを避けて工事をする必要がございます。そういった関係で、工事期間が多くのもので11月頃から5月頃といったことで限定されるような事業でございます。ほとんどの事業の中でおおむね設計は終えているところでございますが、現在、この冬場になりまして順次発注をしているといったところで、こちらについても今年度の出水期に間に合わせたいということで、年度をまたがった工事をお願いするものでございます。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

私のほうからは、先ほどの御質問の中で、普通交付税の関係について説明をさせていただきます。

今回の補正予算を御了解いただきますと、普通交付税につきましては累計で87億9,509万3,000円というふうになるかと思っております。現在、普通交付税の交付決定を頂いておりますのが89億8,240万2,000円でございますので、差額が1億8,730万9,000円でございます。この差額につきましては3月補正で計上をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、これは商工費のほうになるんですけども、このたびの経済対策に関しまして、特定財源は幾らかという御質問だったと思っております。恐らく地方創生臨時交付金が交付されるとは思うんですが、今のところ、まだ額が決定しておりませんので、このたびの補正予算では一般財源で対応させていただいているという

ころでございますので、御理解をお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

2 回目なのですが、繰越明許費の関係なんですけど、今、小林部長の説明では、こういう普通建設事業については、繰越しの事故繰であれ明許であれ、似たような理由になるんですが、1 つ聞きたいのは、観光関係の繰越明許、部長、びっくりしなくてもいいんですが、理由なんですけど、今、3 月から5 月にかけて、その2 月から募集をとということなんですけど、私、先般、湯郷の旅館の責任者の人と話をする機会があったんですが、要は今回は500 万が臨時議会で歳出予算を上げて、それを明許にするという、非常に言葉は悪いけど横着な関係なんです。要はもう少し、例えば2 月から5 月、6 月にかけてやるという前提に立って、同じ歳出予算を計上するのでも、この年から改まってやるんじゃないかと、例えば11 月とか、そういうふうにするべきじゃなかったかと思うんですが、その辺、今、私の質問を踏まえて、その辺はどういうふうになるんかということですよ。考えをお聞きしたいと思います。

それから、今、総務部長は、確認の意味の質問をいたしますが、その中には特交も当然踏まえた分で大体100 億を切るぐらいのめどであろうと思うんですが、その辺を確認の意味でします。

それで、特定財源の話なんですけど、国で今いろいろともう地方財政対策もちゃんとできて、都道府県の市町村も知っているわけですよ。とにかく普通交付税でやるんだということじゃなくて、大体の特定財源の見込みというのを教えて、財政担当としてですよ、大蔵大臣としてどのくらいを考えておられるかというのが必要だと思いますよ。それは何でかということ、私は3 回目の質問ができないんですよ。つまり、その持ち出しがね、持ち出しが、市の白いお金をもっと、この3 月議会を前にして、今回、臨時議会でコロナをやるというのであれば、もうちょっとアクティブな予算をやらにやいけんのじゃないかなという疑問があるからなんです。その辺、いかがですか。2 回目の質問です。特交の質問はよろしいわ。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

11 月にでもやっというほうがよかったんじゃないかというようなことで、どうも観光関係の話をされましたが、冒頭の挨拶でも言いましたし、去年の年末にも申し上げたんですけども、今回の1 月補正の引き金というのは、要するに第3 波が、分かりますか。第3 波、コロナが。分かりますか。これが盛り上がってきたのが11 月なんです。それまでの状況と、第3 波が盛り上がってG o T o の停止があると、あるいは年末年始にキャンセルがあるというのが分かったのが、12 月の二十何日なんです。その時点から発想していると。それから、ワクチンの話も、その頃ようやく、ワクチンですよ。ワクチンも、その頃ようやく日本におけるめどが立ちつつあったということでもありますので、11 月にこの補正せえというのは、神様でもない限り無理でございますので、両方御理解を賜りますようお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

それでは、特定財源ということでございますが、ちなみに国の補正予算第1 号では、コロナ関係の予算が大体16 兆7,000 億円ぐらいですか、されておりました。今回の3 号補正につきましても、大体16 兆円程度はコロナのほうを見込んであるように見受けられます。しかしながら、幾ら配分があるかというようなことはまだ

一切分かっておりませんので、このたびは一般財源でさせていただいたということで、御理解をお願いします。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

3回目の質問です。

議案質疑なんですが、これに絡めてということで、市長に質問いたします。

もう3月議会がそろそろ始まるんですが、今回の11回目のコロナ関係の補正をステップにして、だから要するに今回の11回目のこの立ち位置は、要は今、国の補正絡みだという説明だったんですが、当初にかけたの今のこの意義、これをもし答えられるようだったらお答えいただきたい。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

質問はよく分からないところがあるんですけども、非常に大きな意義があります。つまり、予防対策というか、ワクチンの接種に関して言いますと、3月補正でやって3月の20日に上がりましたというのでは、なかなかこれは間に合わないんですね。それほどここで補正をしておかなきゃいけないということに多分なる。専決をするかどうかは別にいたしまして。したがって、今できる時期にやっておくということというのは、他の地域に比べて非常に優位に立てると思います。したがって、今必要と。

それから、同じく経済対策につきましても、予想しない手持ち現金の減少が12月からもう発生しています。それを3月末まで引っ張っておくというのは、やや酷だと思うんですね。そういう意味では、今やる必要が非常に高いと。特に、我々のまちのように観光に大きく依存した業種が多い地域においては、これは当然のことだというふうに思っております。

これと、当初予算というよりも、3月補正がありますので、3月に若干のまた手直しをする可能性ははありません。といいますのが、先ほど特定財源という話をされましたが、まだはつきりしないんですが、3月頃には恐らくはつきりするはずなんですね、配付金額が。そうすると、その配付金額をきちっと算定したときに、我々の予想がどんぴしゃ当たっていれば何の補正もしないんですが、ただそれが多少前後した場合には、財源補正の仕方も含めて、あるいは多少ようけくれたのであれば、少し追加の事業を盛り込んでいくというようなことも含めてやる必要がある。さらに言いますと、世の中、分かりません。この後、3月まで、当初予算を編成する過程の中でもいろんなことが突発的に起きる可能性がコロナに関してはある。その辺も踏まえた柔軟な対応を3月補正及び当初予算、さらには6月の補正までのことも考えながら、できるようにしていきたいというふうに考えております。いずれにしても、市民生活を守るためには、早くできるものは早くするということが必要だと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございますか。

金谷議員。

9番（金谷のり子君）〔質問席〕

2点お尋ねします。

まず、超低温冷凍庫2台ということなんですが、その1台には何人分のワクチンが保管できるのかということですが、

それと、あともう1点は、接種なんですけど、インフルエンザ等は市内の市民の方、65歳の方、最初、全員無料だったんですが、順番でしていこうということでありましたが、かかりつけの病院でということが多かったと思うんですが、市内の病院でないと、接種の人数確保があって、例えば美作市は1,000人と、あとのというようなことで、市外で受けられないのかというような、そういったところが決まっているのかどうか、その2点お尋ねします。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

冷凍庫ですが、ワクチンそのものがバイアルという単位で来るんですが、175バイアルというのが最小の単位なんです。その1バイアルが5人分取れるので、約、最初のパッケージで1,000人取れますから、それをたくさん保管するということはまず美作市の場合はないので、1日で1,000人を接種するということは想定はできないと思いますから、200人とか300人という単位での接種を順番にやっていくようになると思いますから、それほどたくさんのワクチンを一遍に冷凍庫に保管するということはありませんし、V-S-Y-Sというシステムを使って、在庫の状況を国が管理します。不足すると、1,000人分あって、それを500人分消化したという情報を随時入れていって、予約状況に応じて不足する分をまた国から入れてもらうというふうな形になりますから、今想定している冷蔵庫の台数で十分対応はできると思います。

それから、接種ですが、これはもう住民票がある市町村で接種するという、これが基本ですので、一部、里帰り出産でありますとか単身赴任と、そういった例外的な方もいらっしゃいますが、基本は住民票のある市町村で接種をしてくださいというのが基本でございますから、市内の病院で接種をしていただくということになります。

〔9番金谷のり子議員「人数。その冷蔵庫に何人分のワクチンが入るのかということを知っています」と呼ぶ〕

保健福祉部長（江見 勉君）

何人分入るかはちょっと今掌握しておりませんが、先ほど言いましたように、1つのパッケージで1,000人分のワクチンが取れますので、1台あれば市内の人数分ぐらいは十分対応できるという大きさのものだというふうに考えております。

それから、ワクチン接種はコロナのワクチンの接種のことでよろしいんですね。

〔9番金谷のり子議員「はい、そうです」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

先ほど部長が言われましたように、海外の工場から空輸で来まして、ドライアイス等で保管もしてあるものが、また直接、今のところ調べたところでは、医療機関に来るといふふうに聞いているのが、それが1,000人分ぐらいのこれぐらいの箱ということを知っているから、そんなに大きなものではないので、恐らく冷蔵庫にはもう少し、4倍ぐらいとか4,000人分ぐらいは入るようなものがあるんじゃないかなと私は想像したんですが、一遍には使わないと思いますけれども、ただそのとき、今度、最初は1,000人なんですけど、徐々にたくさんの人を打っていく場合、まだ入るものなのか、大きさがどれぐらいあってそれを選んだのかということが知りたかったんですが、どういうことでその冷蔵庫を選んだのかということがもう一つ知りたかったんですけど、そこまでは考えていないと。

議長（岡本 泰介君）

4台分だろう。部長、4台分でしょう。4台分の冷凍庫じゃなかったんですかね。

9番（金谷のり子君）

2台分。

議長（岡本 泰介君）

うん。そこら辺を言ってください。

9番（金谷のり子君）

何人分が分からないということですね。入るかというのは。

保健福祉部長（江見 勉君）

一度に何人分を保管するかというのはちょっと私のほうでは掌握しておりませんが、担当のほうではその辺はしっかり確認はしておると考えております。

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

市内で限られた人が順番に打っていくので、市外ではワクチンは接種できないということで、そういったところが、インフルエンザの予防接種とか、いろいろ違いますので、今後、皆さんで打つとか打たないとか、そういう判断も個人個人でされるので、しっかりとした説明も必要だと思います。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

議会の接種の場所等については、このインフルは広げましたですよ。今後どうなるかということについては、予断を許さないと思っているんです。国の細かい具体的な政策、例えば1,000人単位でしか、実は供給しないと言っているんだな。最低供給単位が1,000人だと。そうしたら、新庄村はどうするんですか。どう考えても1,000人いないわけですよ、これ。だから、そうなってくると、まだ国は分かっているんじゃないんだけど、自治体単位でやって、一単位が1,000人だと言った瞬間に、もうどこかで論理の矛盾が起きているんですよ。そういった論理矛盾については、そのうち国も理解すると思うんです。ゆっくりですけれどもね。ゆっくりゆっくり理解されると思うんですが、理解されますと、言っていることを補正せざるを得なくなってくるんです。そして、いろんな通知がまた出てきて、ああ言ったけどこうだとか、こう言ったけどああだとかということに多分なるだろうと私は思います。そのプロセスにおいて、例えば自由度を拡大した場合において、我々の市民の方がいろんな御都合で、例えば津山で受けたほうが楽なんだとかということがあって、それを我々としても制度の中に組み込むことができる可能性を今否定することはありませんけれども、今、国がおっしゃっているのは12キロ単位であると、1,000人が単位であると言っていて、若干の矛盾があるけれども、うちに関してはその矛盾がないので、はあはあと言っていると、こういう状況でございます。

議長（岡本 泰介君）

それでは、他に受けます。

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

尾高議員が詳細にコロナワクチンにつきましては聞かれたんですが、このワクチンは世界中の人々が待つ

ておられたワクチンでございます。3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、医療従事者400人で全てカバーできるのかどうか。

それから2点目が、市民65歳以上、1万1,000人いると言われました。そのうちで1,000人、今、市長が言われましたけど、1,000人が単位だということを言われたんですけども、この1,000人をどういうふうな抽出の仕方、それとも希望なのかどうか、その辺のことはどういうふうにされるのかお聞きしたいと思います。

それから、一番大切なことが、アレルギー、それから基礎疾患を持っておられる方について、対応、それから考え方、そういうふうな市民への徹底、その辺はどういうふうにされているのか、考えられているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

医療従事者の人数の拾い出しでございますが、これは医療機関の実数を拾い出したものですから、多少、義務ではございませんので、あくまで御本人さんの選択になりますので、そういったものも勘案した数字でございます。

それから、1,000人の見込みですが、3月末から始まって、具体的な日付が決まらないわけですが、想定としましては、一番最初の1回目の注射ができるのが3月24日というようなことで日にちを見ております。1日にできる人数が100人から200人の間程度ということでございますので、正確な数字ということにはならないかもわかりませんが、1万1,000人のうち、1,000人ぐらいは年度内に接種ができるのではないかなというふうに考えております。

それから、クーポン券をお送りします。やり方については、医師会の協力がなくてはできませんので、実は今日の夜、医師会の役員会がございまして、まず市が考えておるのは、医療機関での接種を希望しています。この事業に、ワクチン接種に協力していただける医療機関を1医療機関でも多く立候補していただいて、その医療機関に申込みをしていただいて、接種日と人数を各医療機関が決めていって、それで消化していくというやり方をしたいなど。ですから、希望される方がまず手を挙げていただくというやり方。医療機関もそうですし、接種する人も早い人は早く申込みをしていただくというふうなことで考えております。

それから、アレルギーですが、アナフィラキシーショックが十分想定できますので、接種後はすぐお帰りいただくのではなくて、30分程度、接種会場において待機をしていただくことを想定しております。当然、アドレナリン注射等も医療機関で確保していただいて、万が一のときにはそういった注射をしていただく、救急車が到着するまでにそういった処置をしていくという体制が十分取れるように、医療機関とも相談しながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

今の基礎疾患、アレルギー、そういうふうなときのアナフィラキシーショック、そのことだけは本当に慎重にしていかなければいけないと思いますし、していただきたいと思います。

それから、クーポン券と言われましたけど、それは受ける方に対するクーポン券のことなのでしょうか。違うんですか。まあまあ。

それから、今回は1,000人分と400人分ですよね。次の第2回目が、当然3週間たってから2回目を受けるということなんですよね。はい。2回目を始めて、1回目を受ける方は次がいつ頃になるのか。多分、今日、

そういうふうなこともすごく気にしておられる方がたくさんおられると思うんです、このワクチンに対しては。ですから、次、2回目。1回目は駄目だったけど、2回目がいつ頃なんだというぐらいの予定はちょっとお知らせをしていただきたいというふうに思います。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

医師会との話合いがまだちょっと十分できていないので、確定したことが申し上げられないんですが、クーポン券というのは市民の方に届きます。受ける方が受け取って、そのクーポン券を持って医療機関に行って、それを提示していただいて、問診とかを受けて、接種が終わったら接種済み証というシールを貼りますから、それを持って帰っていただいて、自分で保管していただくようなものでございます。

それから、2回目の予約については、3週間後に同じワクチンを受ける、打つということが想定されますので、1回目の接種をしたときに2回目の予約を取るような形が取れば一番いいかなと。同じ医療機関で同じワクチンを接種してもらうということで、整理が一番しやすいと思いますので、1回目の接種が終わってから3週間後ぐらいのあたりに予約が入るような受付の仕方ができれば一番いいかなと、そういう協力を医療機関に求めていきたいというふうに考えております。

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

分かりました。いずれにしましても、大切なワクチン接種ですので、間違いのないようにきっちりやっていただきたいと思いますし、それからこの1回目の周知、市民への周知はどういう方法でされるのか、その辺も併せて、もういいですから、周知もきちっと、知らなんだというようなことがないように、きちっと周知をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

議長（岡本 泰介君）

他に質疑を受けます。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

何点が質問したいと思います。

1つには、1点目は、予備費の中で1,124万4,000円、国庫支出金で計上しとんですが、ここの中で、先ほど来、冷蔵庫の話が出ります。それで、個数も何個とって、はや決まっとんじやな、買う個数は。何ぼじゃと言うたんか。4つと言うたんか。4つ買うんじやろう。中に入るのが分からんのに、やっぱし説明というのはカタログでも出して、ちょっと今日ずっとみんなの質問を聞きよったら、乱暴過ぎる。尾高議員も言いよったけど、やっぱしここで審議しよるわけだから、審議しよんだったら、一つのデータ、その資料ぐらい皆さんに配ってせなんだら、ええということにならん。それで、それが1つ。

国のほうが、今日、ちょっと朝、テレビを見よったら、NHKのほうで、コロナワクチンの接種、原則予約でというて、超低温冷蔵庫1万台を配備しとるんじやと、こういうふうに厚生省で言うとするわけよ。この中のやつで買うんじやな、これ。この中のやつで。それは後からイエスカノーか言うてもろうたらええんじやけども。

それと、この1波、2波、3波、はや3波というて、3波が今物すごく厳しゅうなつとるわけじやな。それで、どのように今の美作市の企業がどのような状況になつとんか。どのような影響が出てきとんか。それ

は種別別に、観光行政についたらこう、湯郷温泉についたらこうじゃ、それから車の関係についてはこれこれじゃというような細かい説明をしてもらわなったら、こんだけ大きな被害が出る中で、この調査の結果というのはどうなん。商工会に任せて、商工会の話を聞いて受け売りで、それでここで物を言われよんか。そうじゃなしに、あんた方も商工会と一つになって、こういうような数字を出して、それでこの予算どがいぞ御承認願いたいと言うて出されたんか。そのところの関係を聞きたいわけですが、車の関係にしても、500万円を計上しとるけども、補助金を出すようにしとんじゃけども、これはタクシー業界なのか。大中小でも、タクシーはどこへ入っとんか。小型バスというのは、10人乗りを小型という言われるんか。中型バスというのは28人、29人を言われるんか。大型というのは40人ぐらいのバスを言われるんか。その辺の細かいデータもなしに、ちょっと乱暴過ぎる、あんたのやり方は。いつもこのことじゃ。

それで、それと貸付金の関係。きょうびのこっちゃ。ほんならお金を、ほんなら貸付金を借ろうと思って行ったら、その担保をするにも担保がない。それから、そんな保証人してくれと言っても、保証人というのは割合できんもんじゃ。それで、この保証人の、この貸付の関係についての中身について、ルールじゃな、どのような形の中で出されてきよんか。それから、それでここで出すんが、次がまたこれで健全な企業経営ができるんかできないのか。その辺の診断をせなしたら、出しっ放し、それは誰がオーケー、イエスカノーを出すんか。金融機関か商工会が窓口になるんか。チェックするところやで。あんたがチェックするんか。あんたじゃ無理じゃと思う。それで、その辺のところをちょっと聞きたいなと思うておるわけですが、この関係についても一般質問したんじゃけど、やっぱし廃業させない、倒産させないということの大前提で、湯郷の温泉の関係が、観光客の動向、これらについても、今言いは外国人はたくさん来られよったんじゃ。台湾とか、いろんなところからな。これについてはどうなっとんか。それから、今言いはGoToトラベル、GoToイートの関係で、これ今GoToトラベル、今止まっとんじゃろう。どがいなるんか、これから先。そういうふうなことをちょっと説明してください。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

まず、冷蔵庫のことですが、国が自治体向けに昨年の12月18日に説明会をしとりまして、これで市町村の割当ての台数というのがありまして、75度のディープフリーザーが美作市の場合は1台、それからマイナス20度の分が2台、合計3台の割当てというのが、国がこれは決めた台数がございます。これを各市町村で予算化して購入して、それを国庫補助の対象としますということが、当初、国が言っていた話です。美作市の場合は、それで北部の拠点、南部の拠点というのを設けたいということで、南部の拠点がマイナス75度の分が1台足りないの、1台追加して、2台2台で4台ということを考えておりましたが、現在、予算上はそれで執行する予定でございますが、ただ国がそのものを最初は補助で出すということでしたが、物を支給する、配備するということも、ちょっと最近、流動的になってきている部分もありますので、やり方については今後変わる可能性がございますが、そういう方向で考えていきたいというふうに思っています。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

市内の事業者への影響ということでございますが、まず湯郷温泉の関係では、先ほど11月の数字が1万6,053人ということで、前年が1万8,411人であったんですけど、それから減少しておりまして、ですが、それより前に比べると回復傾向にあると見ておりましたが、議員がおっしゃるとおり、Go To トラベルの

中止などによりまして、その後、キャンセルが相次ぎまして、非常に年末年始のお客様が減っているということで、旅館組合のほうには、年末年始につきまして、前年度と比較してお客様の状況がどうだったかということをお教えさせていただくように今お願いをしるところですけど、先ほど申し上げましたように、旅館組合の推計では、年末年始に湯郷温泉へお見えになったお客様が1割程度だったんじゃないかなということをお聞きしております。

それから、湯郷温泉の旅館、ホテルにつきましても、1月になりまして、かなり休館といえますか、休業日を設けて営業をされている状況が続いております。この1月の3日から9日までの1週間におきましても、10の施設のうち、8つの施設で休業日を設けて営業されているという状況でございました。

それから、製造業などの関係でございますけど、誘致企業に……

[15番岩江正行議員「経営内容はどがいなんならと言ひよんねん。経営内容。それを言ひよんで。ほうじゃから、業種を挙げて言ひんさいと言たんじゃ」と呼ぶ]

はい。自動車関係のものを含めまして、かなり受注が戻っていると、回復しているようにということをお聞きもしておりましたが、末端といえますか、下請、孫請でいろいろされている事業者のところまでは把握はできておりません。

[15番岩江正行議員「議長、べらべらべらべら言うんじゃなしに、数字的に何%くらい減ったとか増えたとかというくらいのことを説明させんしゃいよ、おまえも」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

遠藤部長、先ほどの質問の中には、それはそういう細かいことまで言われなんだんですけど、もしそういった数字が分かれば……

[15番岩江正行議員「ないんだったら、後で出しんさい。今回のこの予算、早う……」と呼ぶ]

岩江議員も、質問をもう少し丁寧にさせていただいて、中身を何々要求されているかということもはっきり言っていたかないと、答えるほうも答えにくいので、具体的にやっていたらと思います。

12時が来ましたので、それでは1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議に入ります。

それでは、答弁からですが、ちょっと待ってください。岩江議員は、市内企業の状態はどうかということでしたので、業種別に分かるだけ、丁寧に答えてください。

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

業種別の被害状況ということでございましたが、重点給付金前期分、これは令和2年2月から9月までの連続する3か月の間で30%以上売上げが減少した方が対象でございましたが、全体で354件の申請を頂いております。そして、売上げの平均の減少率は49.9%の減ということでございました。このうち、宿泊業の申請は23件ございまして、平均の減少率が58.2%、それから飲食店、持ち帰り及び配達の飲食業につきまして

は45件の申請で、平均の減少率は46.6%でございました。運輸業につきましては、8件の申請で、平均53.9%の減ということでございました。この重点給付金の後期分でございますが、第3波の影響によりまして、市内の事業者の方に資金繰りの心配が生じているとお聞きしていることから、支援をしようとするものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、インバウンドについてお尋ねがございましたが、令和2年4月から11月までの外国人宿泊者数の比較では、令和2年は4月から11月までに275人の宿泊者となっております。前年同期が1万2,316人でありましたので、大きな減少というふうになっております。

それから、バスの車両の区分でございますが、まず大型車は、車両の長さが9メートル以上、または旅客の席数が約50名以上のバス、それから中型車は、車両の長さが7メートルから9メートル、席数が30から40名程度のバス、それから小型車は、車両の長さが7メートル以下かつ席数が29名以下のバスということで、それからマイクロバスも小型車に含めて対象ということでございます。

[15番岩江正行議員「いや、タクシーはないんかという。対象になつたらんかという」と呼ぶ]

はい。バスが対象ということでございます。

それから、負けるな貸付金につきましては、みまさか商工会のほうで、売上げの減少率20%以上、この審査について御協力いただいております。審査をしていただいております。その審査を受けて、申請書類を商工観光課のほうで確認、審査して、貸付けを行っております。

議長（岡本 泰介君）

まだ。ちょっとG o T oはどうなるのかという質問があったけど、いいですかね。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

どっちみち答弁になつたらんでな。

それで、商工会のほうに調べてもろうても、この臨時創生費か、この関係についても、業種別にどこが一番悪化しとんかというぐらゐのことは言うてくれんなら、1時間の休憩のときにはそのぐらゐのことはあらかたにすぐ出るわけじゃから、誘致企業はどういうような状況なのか、作東の工業団地はどがいなつとんか、あんた、予算を承認せえと言うのに、そがいなことが分からずに出して来ている、ここへ。おかしいじゃねえか、これ。そのことを言いたいんじゃ。

それから、観光客の動向、このコロナが去年からはやって、ちょうど昨日で1年になるらしいがな、武漢では。コロナが発生してから。それからの推移をどがいなつとんか。今の経済に与える影響。どうなつとんか。これは、あんたのところの窓口の仕事じゃがな。この数字を出した根拠はどこへあるんな、それで。その説明がでんくのんじゃろうがな、あんた。そのことを言いよんじゃ、わしが言いはるの。

それから、誰も資料ぐらゐは1枚ぐらゐ配つてな、それで、これでどがいぞ御承認願ひたいと。今、尾高議員が質問したときに、一般質問化しないようにというふうな、これが委員会でもた審査するんだつたら、それはそのことで結構じゃけども、ここで議案を審議しよる上においては、ええころの形の中でしよつたら、テレビの前で市民が怒ると、これ。そうでしょう。だから、十分分かるような説明をしてもらわにやいけんし、資料も提供してもらわにやいけんし、今日一日あるわけじゃから、資料を作つてやつてもらふようにせんなら、議長、みんなは分かつて、ほんまにそのことが「ああ、これはなるほどな」というて理解できるんだつたら、それはここで今すぐ採決してもよろしいけども。そうでしょう。

それと、部長、12月の18日と言うたわな、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保について、自治体

説明会があったんじゃないだろう。これはあったんじゃないだろう。これは、今言いよる冷蔵庫の話も先ほどしたんじゃないけども、それで結構んじゃないけども、これは現物支給にはなつとらんのか。勝手に、現物支給ということになって、うちが先行して買うとる場合については、お金が今度はちょっとおかしいことになるぞ、先に。そうでしょう。それで、今日、昼の間に時間があつたけん、県庁に聞いちゃろうと思つたら、県庁のほうもちょっと窓口がいろいろとごたごたして、うまいこと聞けなんだんじゃないけども、話ができなんだんじゃないけども、ここであなたに聞いたらええと思つて質問させてもらいよんじゃないけども、現物支給になつとつて、それをここで予算化してしもうて、うちが勝手に3台と言ひよつて、うちが勝手に買えばいいがな、1台だけをやな。だけど、3台分の国から来るやつを国は一遍に買おうとしとるやら分からんし、それはわしらの知らんところの話やから。その辺のところの説明を、この資料に基づいたら、あなたが言うようなこと、ちょっとおかしいな、ちょっと理解できんようなところがあるなと思つてあるので、そこについてすることと、それから部長、やっぱしタクシーについては知らんのかというの、それはここへ出とらんのか。そのこと自体もおかしいがな、ほんまに。何のためのコロナ対策を予算計上しとんな。そうでしょう。バスの予算は組んどるけども、小型まで組んどるけど、タクシーを組んどらんというのは、タクシー業者、何台の車があるんな、タクシーが。おかしいでしょう。これについて答弁ください。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

タクシーにつきましては、まず全国的な観点から申し上げますと、大変厳しい状況になっています。外出が減るといったことの中で割れて、5割ぐらいに売上げが割れていると。次に、県内の県南についても、かなり激しい影響が出ていまして、減車が起っています。そこで、岡山県のタクシー協会から、タクシーについても様々な事業を対象にしてくれという要望が出ていますのでありますが、美作市内のタクシー業者について申し上げますと、ほとんど影響がないと。なぜかという、このところ始めている半額券、これは結構効果がありまして、売上げがむしろ安定しているというか、増えているところもありまして、市内のタクシー業界からはそういう声が上がっていないので対象にはしていないということでございましてというのは、議員も市民の一人として御理解を賜りたいし、議員の一人としてそういった実態についても御調査を頂いた上で御発言賜ればと思っております。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

冷凍庫の件ですが、議員おっしゃいますとおり、12月の18日に自治体の説明がありまして、その資料に、先ほども申し上げましたが、割当て台数の範囲内で必要な冷凍庫を購入すると、市区町村はということが明記してありまして、これは国庫補助の対象であるというふうに書いてあります。この資料に基づきまして、今回全ての必要と想定する台数の予算化を諮ったということでございます。その後、国のほうから、確かに議員が言われるように、物を国が一括購入して市町村に配備するという話が最近になって情報が流れてきておりますが、当初そういうふうなことで、国からの通知に市町村が購入するというで明記してあります。予算編成時にはそういうふうなことで国のほうからはそういう指示が出ていましたので、その指示に基づいて予算化をさせていただいたという現状でございます。執行に当たりましては、国が現物支給して、うちが必要とする台数以上のものを国がくれれば、当然うちは予算を執行する必要はなくなりますが、ただその台数が本当に必要な時期に必要な台数が来るのかということは確認は取れていませんので、そういった

柔軟に対応できるような形で予算を執行したいので、今回、補正予算をそのまま計上させていただいております。当然、臨機応変に対応させていただきたいと思っております。不用になった場合は不用額で残させていただきたいと考えております。

[15番岩江正行議員「それから、部長、あれも説明せんなら、貸付けの関係をあんた、答弁しとらん」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

この重点給付金の後期分でございますが、宿泊業、それから飲食店、旅客運送業などに影響が続いているということは間違いのないところだと思います。この第3波の影響がどのようにあらゆる業種に広がっていくかということは予測がつかない状況でございますが、資金繰りの心配が生じているということから、この制度を設けて、10月から2月までの売上げの状況を見ながら、申請をお受けしていきたいと、相談を受けながらも、状況の把握に努めたいというふうに考えております。

それから、貸付けにつきましては、先ほど商工会で売上げについて見ていただいて、商工観光課のほうで書類審査をしているということでございます。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

恐らく岩江さんの質問の中に、貸したけど、後は大丈夫かということをおっしゃったので、そこは答弁から実はうっすら抜けているんですけども、商工会の経営診断をしてもらうようにということで、商工会を通しております。単に書類審査です。経営診断をして、よし、これで行けるんだということで貸付けを行うということを含めての答弁になるべきところをちょっと遠藤君が頭がよすぎてはしょってしまったので、そこだけ補足しておきます。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

タクシーは影響が出とらんという言っていたけども、その出とらんという調査結果は、恐らく商工会に依頼しとんじゃろう、あんたらも。去年の売上げより少ないですよと。少ないことはない、去年並みには全部あるんじゃないかなというふうなことだったらいけれども、これがあったというたら、虚偽の答弁したことになる。そういうところも、よう、コロナによってお客が来よらんのに、人が動かんのに、タクシーに乗る人が、恐らくお客が動かなんだら、乗る人も少ないんじゃないかねえんか。それを今言いきる変わらんのんじゃ、影響がないというような、何か知らん、ほんまかなというふうになんかちょっと疑われないけんような、ほんまに商工会のそがいな報告が出とんのか。

それと、この貸付金の関係やこうでも、借ったら返さなきゃいけん、権利と義務の関係があるわけじゃ。そうしたときに、先ほど言うたら、保証人になってくれと言うても、割合、金を借る保証人というたら、人が嫌がるんよ。小さい判子でも押しとったら、借った者と同じような責任ができるわけじゃから。そうでしょう。それから、それなら担保を取るようにしよんか。それとも、担保は取れんのじゃとか。今、農協は、担保を取って金を貸せと言うても、貸しやせんがな。それで、それはどのような状況の中でされよんか。そうじゃけん、お金はこっちから出てくる、出すわけじゃからな。そうでしょう。助けてあげたいし。それ

から先に、ほんまにどぶに投げたような形になってしもうたら、これは大変な市民に迷惑かからにやいけんし。出すなと言いよんじゃないんやで。ほうじゃから、ええ加減な形の中で、あんたがべらべらべらべらそここのところじゃない、ええころの話を聞きよつたら、これは大変な問題になるけんな。生死に関わる問題じゃから、これ。事業が。

それと、部長、このコロナの関係の冷蔵庫、これはどがいなんな、いよいよほんまに。今、滋慶学園を例えて言うたら、国からの内定が来んうちに事前着工した場合、補助金適正化法に抵触するからというて県は言うたのを、これは県に聞いとるわけじゃ。ほうじゃから、駄目じゃと。先へ建つたら駄目じゃと。先、こっちをいらってくれたら駄目じゃというて言うのとわけじゃ、県は。ほうじゃから、そういうようなことにはならへんのんじゃろう。例えばの話で言ったんで。補助金適正化法のような、そういうような抵触するようなことにはならへんのんでしょうと言んじや。先に現物を買ってしもうとつたら。そこが一番ネックになるんじや。それは、今言いよるワクチンが来たわ、冷蔵庫がないわというたら大変じゃし。冷蔵庫はあるんじやけど、ワクチンがいつ来るか分からん、これもまた問題じゃし。ほうやけど、低温で75度のところで冷凍庫へ入れにやいけん、保管せないけんということになつとるわけじゃから、それはよう分かるんじや。分かるんじやけども、お金にまつわる話じゃから、国は、今言いよる全部ここに書いとんのは、冷蔵庫を1万台配備するというて言うんとんじやけども、そこについてはほんまに部長、あれは言いよつたのは違えへんかというような、違ったがなということにならんように。そこのところの確認だけ。

それから、あんた、借つたら返さにやいけん、権利と義務の関係があるんじやから、これについてもどがいなんか。この間までそこへ建設の部長をしよつたんが、あそこへ行って、またトップにおるんじやろう。ほんまにできるんか、ちょっと疑いの目で見ないけんようになるわ。そういうことで。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

まず、タクシーの件について、先ほど御説明をしましたが、岡山県の状況は悪いです。ただし、私どももヒアリングをしておりますので、ヒアリングの中で、当市の業界の代表の方からは「我々は大丈夫である」と、こういうお答えを頂いております。御安心を頂ければと思います。ただし、我々としても、日々状況の変化はあり得るので、そこは今後も注視をし、タクシーを含めて、ほかの業界も今後様々な影響がある場合には、迅速に対象に加えていける、そういう制度になっておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほど部長が答弁はしましたが、私どもは今までのところ国の指示に従って予算編成をしております。国がどういうふうになるかは分かりませんが、変わったら変わったなりに、我々はまたそれに従って行動するというのを先ほど申し上げておりますので、適正化法の問題とか、そういうことになることには普通の考えではならんと思いますが、どうぞよろしく願いをしたいと思っております。

それから、貸す貸さんというので、権利義務、当然でありますけれども、1に、今回、皆さんがどう思っているか知りませんが、我々は緊急事態だと思っております。こういうことで、市内の業者の方々の事業継続ができなくなっちゃ困るという観点から考えている。第1点目です。第2点目に、我々としては、先ほど言いましたように、私ども窓口が審査しておるわけではなくて、中小企業診断士という資格を持った商工会のエキスパートが経営診断をした上で動かしているということが2点目ということになります。3点目に、もちろん権利義務はあるんですが、今までの日本の状況を見ますと、全ての借金が払われた形跡がありません。やはりどこかにそれなりの問題が生じて、不幸にしてということはあるかもしれないけど、それは日本の経済全体の中で受け止めていかざるを得ないだろうというふうを考えておりますので、よろしく願いを

いたします。

議長（岡本 泰介君）

他にございませんか。

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）〔質問席〕

ほぼ質問は出尽くしたような気がしております。したがって、1点だけお尋ねをしたいと思うんですけども、先ほど経済部長のほうから、市内の約90%程度の事業者の方から今回のコロナウイルス関係での影響があったという説明があったわけでありまして。かなりこれは大きな問題だろうというふうに思っています。そこで、この10ページの目40のみまさか臨時創生費でございますけども、これも先ほどの説明の中から、予算残の中から8,190万円と、そしてこの1億7,210万円と、合計して約2億3,000万程度ですか、その金額をこの給付金に充てるんだという説明がありました。これはぜひやっていただきたいというふうに思っています。

最近いろいろな方とお話をするんですけども、3か月連続で30%というのは、そういうこともあるんですけども、ちょっとそれに足りないこともあるんだというような方もいらっしゃるんですね。例えば、25%とか28%とかです。そこはもう、例えば3か月連続の平均値ですよ。平均値が前年対比で30%以上ですから。そこは少しハードルがきついんじゃないかというような意見が実はあったわけでありまして。何人かからお聞きしました。私も全く同感でありまして、そういう場合は、例えば給付額の減額を含めた対応ができるのかどうかという、そういったことを今回の補正予算のみまさか臨時創生費の中である程度見込んであるのかどうか、そこを1点だけお尋ねしたいと思っております。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

経済は生き物でありますし、企業の方々はその生き物としてのダイナミックな経済の変動の中で必死に頑張っておられます。結論から言いますと、柔軟性を残しておきたいとは思っております。実は、今日のニュースでも御案内のとおり、持続化給付金の締切りは今日だったんですが、急遽、梶山経産大臣がアナウンスをされて、これを延ばすと。こういう緊急事態においては、その辺の柔軟性が必要なんだということを国も実例として示しておられます。執行権の範囲内でできることの中で対応していく必要があれば、それはしてまいりたいと思っておりますし、また議会の御議決としての場合には、そのようにお願いするという事になるかと思っております。ちなみに、29.9%は駄目かとかというやつについて言えば、これは多分、執行権の範囲内の権利の世界でそれはできることとなりますので、基本的な考え方としては、資金繰り問題を念頭に置いた判断の中で、これがなければ死んでしまうというようなことが起こらないように配慮をしていくというふうにお考えいただければというふうに思っております。

議長（岡本 泰介君）

山本議員。

10番（山本 雅彦君）

分かりました。四角四面に判断するのではなくて、ある程度柔軟性を持った対応をしていただきたいということをお願いしておきます。

議長（岡本 泰介君）

他に質問ございませんか。

先ほど金谷議員の冷凍庫に関する質問で、江見保健福祉部長より補足の説明をしたいということでござい

ますので、これを許可します。

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

先ほどは失礼しました。冷蔵庫の内寸と、それからワクチンが入っているバイアル箱というものの数字を調べました。冷蔵庫の奥行きとか幅は十分余裕があるんですが、高さが冷蔵庫の有効の高さが425ミリということでございます。975人分のワクチンのある1つのバイアル箱の高さが40ミリということですので、単純に計算すると10箱は入るといふことにはなりますが、余裕を持って入れるとすれば、8個程度で管理するような形にはなるのかなというふうには考えます。ただ、接種人数が都市部と比べては、それほど1日に消化する数はそんなにたくさんの方は想定にならないと思いますので、それがフルになるようなことはまずないというふうを考えております。

議長（岡本 泰介君）

説明が終わりました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申合せ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔5番岡野鉄舟議員「議長、動議。休憩の動議、お願いします。休憩」と呼ぶ〕

休憩ですか。何か含みがあるんですか、休憩するときに。

〔5番岡野鉄舟議員「今、私ができないので、ちょっと確認をしたい。今の冷蔵庫の件で」と呼ぶ〕

冷蔵庫の件の確認ですか。

〔「まあ、ええわ。休憩動議やけん、賛成者がおれば」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

岡野議員から休憩の動議が出ておりますが、これの賛否を諮りますので、動議に賛成の方の起立を求めます。

〔「起立というか、1人以上おったら」と呼ぶ者あり〕

ああ、そういう意味。

〔「動議ですから」と呼ぶ者あり〕

そうか。失礼しました。動議ですので、動議に賛成の方の起立を求めます。

〔「休憩動議」と呼ぶ者あり〕

休憩動議に賛成の方。

〔起立する者あり〕

議長（岡本 泰介君）

1名以上おられますので、それでは休憩いたします。

午後1時28分 休憩

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ワクチンの冷凍庫に関して、国と市の態度が少しずれているというんですか、時間的なずれがあったり、いろいろとしてそこがあるようですので、ここで江見部長から、もう一度はっきりこの予算に関する執行に関しての答弁をお願いいたします。

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

繰り返しになりますが、昨年の12月の18日は、先ほどに申しましたように、一旦市のほうで予算を計上して補助金を申請するようという指示がございました。その後、国のほうから、冷蔵庫の購入に関しての通知の変更等の話が来ているのは事実でございます。ですので、国並びに県と調整、確認を行いまして、冷蔵庫が国のほうで国の予算で一括購入して配備ということになれば、当然それに従いまして、無駄な予算を執行することはございませんので、その場合は不用額として予算を残させていただき対応をさせていただきます。そういう措置を取らせていただきますので、予算の承認を御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

それでは、先ほども申しましたが、質疑はなしと認め、質疑を終了いたしました。

本件は、美作市議会申合せ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成でございます。よって、議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

いずれもないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、これより採決を行います。

議案第1号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第11号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

市長から発言を求められましたので、許可いたします。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

緊急の話を若干差し上げたいんですが、全て大きな問題になってはおりません。

1つは、実は昼休み中から先ほどにかけて、市内の養鶏業者に保健所が立入りをして検査したという、鳥インフルの疑い検査があったんですが、先ほど結果が出まして、陰性ということで、大変ほっといたしております。

それから、市内のコロナ陽性の関係において、若干その御親族がお勤めのところの問題があり得る、うっすらと可能性がありますので、市として、その当該事業所の方々に対して積極的に抗原検査とPCR等で確認をしていただくようお願いをしたところでございますので、以上、御報告としてお話をしておきます。

よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

市長の発言が終わりましたので、お諮りします。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日もって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

以上をもって令和3年第1回1月美作市議会臨時会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後1時51分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和3年1月15日

美作市議会議長 岡本 泰介

会議録署名議員 重平 直樹

会議録署名議員 安藤 功